

真岡市スポーツ施設の予約受付開始日

一般個人・団体の予約受付開始日(仮予約はできません)

真岡市内在住または在勤・在学の方 (団体の場合は団体所在地)	3カ月前の同日から (7/2 利用は 4/2 から受付)
上記以外の方	2カ月前の同日から (7/2 利用は 5/2 から受付)

※申請月に使用月の同日がない場合はその前日 (7/31 の 3 カ月前は 4/30)

※真岡市内の宿泊施設は宿泊するスポーツ団体の代理申請可(スポーツコミュニケーション事業)

登録団体・大会等主催団体の受付開始日(仮予約状態からの本予約受付)

対象団体	申請受付期間	注意事項
定例使用 している 登録団体	社会体育施設登録団体 (一般スポーツ施設)	使用日の3カ月前から 前月10日まで
	学校体育施設登録団体 (校庭・体育館等)	使用月の前月11日から 前月25日まで
毎年の年間調整(会議)において 決定した大会等の主催団体	使用日の3カ月前から 1カ月前まで (各施設担当窓口へ)	仮予約状態のまま受付期 間を過ぎると通常のキャン セル料が発生します。

※当初の年間調整スケジュールに登録されていない大会については別途ご相談ください。

※大会等の本申請では大会要項を添付するほか、備品利用・駐車場・物販等を確認するため、原則として窓口取り扱いとなります。受付時間に注意の上、早めに手続きしてください。

※大会等の早朝利用(午前 9 時前開場)は、スタッフの勤務シフトの都合上、申請が受付期間を過ぎると対応できない場合がありますのでご了承ください。